

第**217**期

定時株主総会 招集ご通知

日時

2023年6月22日(木曜日)
午前10時 (受付開始午前9時)

場所

大分市府内町3丁目4番1号
当行本店7階大会議室



感動を、シェアしたい。

大分銀行

130th

SINCE 1893 OITA BANK

郵送またはインターネットによる議決権行使期限

2023年6月21日(水)
午後5時30分まで



経営理念

『地域社会の繁栄に貢献するため銀行業務を通じ最善をつくす』

ブランドスローガン

『感動を、
シェアしたい。』

当行の経営理念は、「社会における役割・責任・目標、そして共通の価値観」を明示しており、行員一人一人がこの使命を銘記し、銀行業務を全力で遂行してまいります。また、経営理念にうたわれた使命を達成するために、地域の皆さまと一緒に地域社会の発展に寄与するとともに、お客さまに満足していただけるサービスをお届けするという目標に向かって前進してまいります。

INDEX

■ 第217期定時株主総会招集ご通知 …………… 1	■ 事業報告 …………… 16
インターネット等による議決権行使のご案内 …… 3	■ 計算書類 …………… 35
■ 株主総会参考書類 …………… 5	■ 監査報告書 …………… 39
第1号議案 剰余金処分の件 …………… 5	サステナビリティについて …………… 45
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を 除く）6名選任の件 …………… 6	主要な指標の推移 …………… 49
第3号議案 監査等委員である取締役5名選任 の件 …………… 11	株主総会会場ご案内

■ ごあいさつ



株主の皆さまにおかれましては、平素より私ども大分銀行をお引き立ていただき、厚く御礼申し上げます。

当行はおかげさまで本年2月1日に創立130周年を迎えました。これもひとえに、株主さま、お客さま、地域社会の皆さまからの永年にわたる温かいご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルスも感染症の分類では5類となり、ウィズコロナの状況ではありますが、これからの社会・経済活動の正常化に期待するところです。その一方で、人口減少や高齢化による「社会環境の変化」、ITやデジタル化などに繋がる「科学技術の進化」、経済格差を拡大する「産業構造の変化」など取り巻く環境は変化しており、課題解決に向けてレジリエンスな取り組みが求められています。

当行は長期ビジョンとして「地域の持続可能性を高める価値創造カンパニー」、中期経営計画の基本テーマとして「未来を見据えた変革への挑戦」を掲げ、長期ビジョンと中期経営計画の実現に取り組んでいます。その一環として、昨年8月には野村證券株式会社と金融商品仲介業務における包括的業務提携を結び、県内に5つのコンサルティングプラザを設置しました。また、今年度より地域の持続可能性の取り組みとして、県下の各行政区毎に「地域ビジョン」を策定し協議を開始しました。これまで以上に質の高い金融サービスの提供と、持続可能な地域社会の実現を通じて、当行の価値の向上に努めてまいります。

株主の皆さまには当行の取り組みに対しまして、今後もなお一層のご理解とご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

以上

2023年6月

取締役頭取

後藤 富一郎

招集ご通知

証券コード 8392
2023年6月1日
(電子提供措置の開始日 2023年5月30日)

株 主 各 位

大分市府内町3丁目4番1号
株式会社大分銀行
取締役頭取 後藤富一郎

第217期定時株主総会招集ご通知

拝啓、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当行第217期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第217期定時株主総会招集ご通知」および「その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しております。

当行
ウェブサイト

<https://www.oitabank.co.jp/kabunushi/kabusiki/soukai/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証
ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東京証券取引所ウェブサイトアクセスして、当行名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2023年6月21日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。**

敬 具

記

1.日 時 2023年6月22日（木曜日）午前10時（受付開始午前9時）

2.場 所 大分市府内町3丁目4番1号 当行本店7階大会議室

3.目的事項

- 報告事項 1. 第217期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告および計算書類報告の件
2. 第217期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

議決権行使についてのご案内

議決権の行使には、次の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時
2023年6月22日(木)
午前10時

株主総会にご出席いただけない場合

郵送



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限
2023年6月21日(水)
午後5時30分到着分まで

インターネット



後記（3頁～4頁）のインターネット等による議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」をご利用ください。

行使期限
2023年6月21日(水)
午後5時30分送信分まで

詳細は3頁～4頁をご覧ください。

- 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面を送付しております。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当行定款第16条の規定に基づき、当該書面には記載しておりません。

1. 事業報告

- | | |
|------------------------------------|----------------------|
| (1) 当行の新株予約権等に関する事項 | (5) 親会社等との間の取引に関する事項 |
| (2) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針 | (6) 会計参与に関する事項 |
| (3) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 | (7) その他 |
| (4) 特定完全子会社に関する事項 | |

2. 計算書類等

- | | |
|----------------|------------------|
| (1) 株主資本等変動計算書 | (3) 連結株主資本等変動計算書 |
| (2) 個別注記表 | (4) 連結注記表 |

したがって、当該書面は、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査をした計算書類および連結計算書類の一部であり、監査等委員会が監査報告書を作成するに際して監査をした事業報告、計算書類および連結計算書類の一部であります。

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。



当行では節電のため冷房の温度を高めにご設定しておりますので、株主さまにおかれましては軽装(クールビズ)にてご出席くださいますようお願い申し上げます。



インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当行の指定する下記の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことよってのみ可能です。なお、スマートフォンをご利用の方は同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

議決権行使期限

2023年6月21日(水) 午後5時30分まで

議決権行使ウェブサイト ▶

<https://www.e-sokai.jp>



❗ ご注意事項

- インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、PROXYサーバーをご利用の場合等、株主さまのインターネット利用環境によって、ご利用できない場合もございます。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(プロバイダー接続料金・通信料金等)は、すべて株主さまのご負担となります。また、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。
- 議決権行使書面とインターネット等による方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- また、インターネット等にて複数回にわたり議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

パソコンなどの操作方法に関するお問い合わせ先

株主名簿管理人

日本証券代行(株)代理人部ウェブサポート専用ダイヤル

0120-707-743

受付時間 9:00~21:00 (土曜・日曜・祝日も受付)



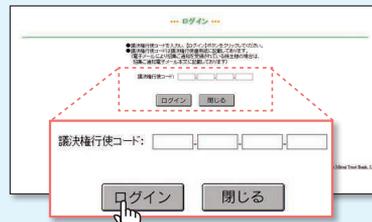
「議決権行使ウェブサイト」による方法

議決権行使ウェブサイトへアクセス



「次へすすむ」をクリック

ログイン



お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当行株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、下記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。



「スマート行使」による方法

「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

※「スマート行使」での議決権行使は1回に限ります。

QRコードを読み取る

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取る

議決権行使方法を選ぶ

議決権行使ウェブサイト画面が開くので、議決権行使方法を選ぶ

各議案の賛否を選択

画面の案内に従って各議案の賛否を選択

以降、画面の案内に従い議決権をご行使ください。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、長期的かつ安定的な経営基盤の強化と経営の効率化並びに内部留保の充実による財務体質の強化に努めており、安定配当を継続実施していくことを利益配分の基本方針としております。

2023年2月1日に創立130周年を迎えたことを機に、株主の皆さまにより一層の利益還元を図るため、2022年度の期末配当につきましては、当初の予想から1株当たり10円増配し、50円の配当を実施することといたします。

この結果、1株当たりの年間配当金は、中間配当金40円と期末配当金50円を合わせた1株当たり90円となります。

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

	当行普通株式	1株につき	金 50円
1	総額		789,155,050円（自己株式は除く）

これにより、中間配当金を含めた当事業年度の年間配当金は、1株につき 金 90円となります。

2 剰余金の配当が効力を生じる日 2023年6月23日(金)

2. 剰余金の処分にに関する事項

1	増加する剰余金の項目およびその額	
	別途積立金	3,500,000,000円

2	減少する剰余金の項目およびその額	
	繰越利益剰余金	3,500,000,000円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）後藤富一郎氏、高橋靖英氏、岡松伸彦氏、下ノ村宏昭氏、山本章子氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。

また、取締役武島正幸氏は2023年6月15日をもって辞任されますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当行における地位
1	ご とう とみ いち ろう 後 藤 富 一 郎	再任 取締役頭取（代表取締役）
2	たか はし やす ひで 高 橋 靖 英	再任 専務取締役（代表取締役） 経営戦略本部長
3	おか まつ のぶ ひこ 岡 松 伸 彦	再任 常務取締役
4	しも の むら ひろ あき 下 ノ 村 宏 昭	再任 常務取締役
5	さ とう やす のり 佐 藤 泰 則	新任 常務執行役員 （本店営業部長兼東支店 長）
6	わ だ ひさ つぐ 和 田 久 継	新任 社外 独立 社外取締役候補者

新任 … 監査等委員でない新任取締役候補者

再任 … 再任取締役候補者

社外 … 社外取締役候補者

独立 … 証券取引所届出独立役員



1 後藤 富一郎

1955年5月5日生

再任

■ 所有する当行の株式数
2,610株

■ 取締役在任年数 **10年**
(本総会終結時)

■ 略歴・地位、担当および重要な兼職の状況

1978年 4月	大分銀行入行	2015年 6月	専務取締役 経営戦略本部長 (執行役員兼務)
2008年 3月	公務・地域振興部長		(代表取締役)
2009年10月	営業企画部長	2016年 4月	取締役頭取 (執行役員兼務)
2010年 6月	常勤監査役		(代表取締役) (現任)
2013年 6月	常務取締役		
2014年 4月	常務取締役 経営戦略本部長		
2014年 6月	常務取締役 経営戦略本部長 (執行役員兼務)		

取締役候補者とした理由および期待される役割の概要について

当行において、経営企画、営業企画、人事等の担当役員および監査役を歴任し、2016年からは頭取を務めており、その責務と職責を適切に果たしております。

経営管理を適切に統括する資質・実績を有しており、長年培われてきた十分なる知見と豊富な経験を活かし、今後も当行の中長期的な企業価値の向上に貢献できる人物と判断し、取締役候補者となりました。



2 高橋 靖英

1963年1月18日生

再任

■ 所有する当行の株式数
1,993株

■ 取締役在任年数 **6年**
(本総会終結時)

■ 略歴・地位、担当および重要な兼職の状況

1985年 4月	大分銀行入行	2017年 6月	取締役総合企画部長 兼収益管理室長 (執行役員兼務)
2005年 8月	えのくま支店長		
2009年 6月	博多支店長	2019年 6月	常務取締役経営戦略 本部長(執行役員兼務)
2010年 4月	総合企画部推進役	2021年 6月	専務取締役経営戦略 本部長(執行役員兼務)
2011年 6月	総合企画部副部長		(代表取締役) (現任)
2012年 6月	営業企画部長		
2014年 4月	営業戦略部長		
2015年 6月	執行役員総合企画部長		
2016年 6月	執行役員総合企画部長 兼収益管理室長		

取締役候補者とした理由および期待される役割の概要について

当行において、営業戦略部長、総合企画部長を歴任し、諸課題に対する洞察力、高い識見と豊富な経験を有しております。また、2021年からは専務取締役経営戦略本部長を務めております。

経営管理を適切に統括する資質・実績を有しており、長年培われてきた十分なる知見と豊富な経験を活かし、今後も当行の中長期的な企業価値の向上に貢献できる人物と判断し、取締役候補者となりました。



3 おか まつ のぶ ひこ
岡松伸彦 1961年6月22日生

再任

■ 所有する当行の株式数
 2,981株
 ■ 取締役在任年数
(本総会終結時) **3年**

取締役候補者とした理由および期待される役割の概要について

■ 略歴・地位、担当および重要な兼職の状況

- 1984年 4月 大分銀行入行
- 2005年12月 犬飼支店長
- 2007年 6月 人事部人事役
- 2011年 3月 津久見支店長
- 2013年 6月 日田支店長
- 2015年 6月 執行役員中津支店長
- 2017年 6月 常務執行役員別府支店長
- 2019年 6月 常務執行役員本店営業部長
- 2020年 6月 常務取締役（執行役員兼務）（現任）

当行において、人材開発部等本部での業務執行管理の経験に加え、日田支店長、中津支店長、別府支店長、常務執行役員本店営業部長を歴任する等、各県内主要地域での支店長経験も豊富です。また、2020年からは常務取締役に務めております。

経営管理を適切に統括する資質・実績を有しており、長年培われてきた知見と経験を活かし、今後も当行の中長期的な企業価値の向上に貢献できる人物と判断し、取締役候補者としてしました。



4 しも の むら ひろ あき
下ノ村宏昭 1962年8月7日生

再任

■ 所有する当行の株式数
 5,650株
 ■ 取締役在任年数
(本総会終結時) **2年**

取締役候補者とした理由および期待される役割の概要について

■ 略歴・地位、担当および重要な兼職の状況

- | | | | |
|----------|------------------|----------|-----------------------|
| 1985年 4月 | 大分銀行入行 | 2015年 6月 | 融資部長 |
| 2007年 4月 | 本店営業部
法人営業2課長 | 2017年 6月 | 執行役員
市場金融部長 |
| 2008年 3月 | 湯布院支店長 | 2021年 6月 | 常務取締役
(執行役員兼務)(現任) |
| 2011年 6月 | 中島支店長 | | |
| 2013年 8月 | 南支店長 | | |

当行において、南支店長、融資部長、執行役員市場金融部長を歴任し、豊富な業務知識と業務経験を有しております。また、2021年からは常務取締役に務めております。

経営管理を適切に統括する資質・実績を有しており、長年培われてきた知見と経験を活かし、今後も当行の中長期的な企業価値の向上に貢献できる人物と判断し、取締役候補者としてしました。



■ 所有する当行の株式数
1,079株

5 さとう やす のり 佐藤 泰 則

1964年10月19日生

新任

■ 略歴・地位、担当および重要な兼職の状況

1987年 4 月	大分銀行入行	2017年 6 月	執行役員
2007年 6 月	犬飼支店長		法人営業支援部長
2009年 8 月	営業統括部推進役	2020年 6 月	常務執行役員
2012年 6 月	湯布院支店長		本店営業部長
2014年 6 月	個人営業支援部長	2020年11月	常務執行役員本店
2016年 6 月	法人営業支援部長		営業部長兼東支店長
2017年 4 月	法人営業支援部長兼 国際営業室長		(現任)

取締役候補者と
した理由および
期待される役割
の概要について

当行において、湯布院支店長等の支店長経験に加え、個人営業支援部長、執行役員法人営業支援部長、常務執行役員本店営業部長を歴任し、豊富な業務知識と業務経験を有しております。
経営管理を適切に統括する資質・実績を有しており、長年培われてきた知見と経験を活かし、当行の中長期的な企業価値の向上に貢献できる人物と判断し、取締役候補者となりました。



■ 所有する当行の株式数
100,000株

6 わだ ひさ つぐ 和田 久 継

1953年2月26日生

新任

社外

独立

■ 略歴・地位、担当および重要な兼職の状況

1976年 3 月	三和酒類株式会社入社	2017年10月	代表取締役会長 (現任)
1985年 9 月	取締役	2021年 5 月	一般社団法人 宇佐市 観光協会 会長 (現任)
1989年 9 月	常務取締役	2021年 9 月	公益社団法人 ツーリズム おおいた 会長 (現任)
1995年10月	代表取締役常務		(重要な兼職の状況)
2003年10月	代表取締役専務		三和酒類株式会社代表取締役会長
2008年10月	代表取締役副社長		一般社団法人 大分県 工業連合会 副会長
2009年10月	代表取締役社長		宇佐商工会議所 副会頭
2013年 4 月	一般社団法人 大分県 工業連合会 副会長 (現任)		一般社団法人 宇佐市観光協会 会長
2016年11月	宇佐商工会議所 副会頭 (現任)		公益社団法人 ツーリズムおおいた 会長

社外取締役候補者
とした理由および
期待される役割の
概要について

三和酒類株式会社の経営に長年携わるなど、企業経営に関する豊富な知識と高い見識を有しております。
経営管理を適切に統括する資質・実績を有しており、地元経済事情等を踏まえた的確な意見、助言等により、当行の中長期的な企業価値の向上、および当行の抱える課題の本質を把握し、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化等に大いに期待できる人物と判断し、社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 各候補者と当行の間には、特別の利害関係はありません。
2. 和田久継氏は社外取締役候補者であり、東京証券取引所および福岡証券取引所が定める独立役員として届け出る予定です。
3. 和田久継氏個人および和田久継氏が代表取締役会長を務める三和酒類株式会社との取引について
- ・和田久継氏個人と当行グループの間には通常の銀行取引がございます。
 - ・和田久継氏が代表取締役会長を務める三和酒類株式会社と当行グループとは通常の銀行取引はございますが、それぞれがコントロールを受け得る状況ではなく、独立性に関して懸念はないと判断しております。
4. 当行は、社外取締役として期待された役割を十分に発揮できるよう、責任限定契約を締結できる旨を定款で定めております。和田久継氏が選任された場合は、当行は同氏との間で、責任限定契約を締結する予定であります。
- なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定義される最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする。
5. 当行は、全ての取締役および執行役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することになる、業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害を当該保険契約により補填することとしております。保険料は全額当行負担であり、故意または重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により補填されない等の免責事由がございます。なお、各候補者が取締役役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役5名は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当行における地位
1	相良 雅幸 (再任)	常勤取締役 (監査等委員)
2	平川 浩行 (再任)	常勤取締役 (監査等委員)
3	河野 光雄 (再任) (社外) (独立)	社外取締役 (監査等委員)
4	大呂 紗智子 (再任) (社外) (独立) (女性)	社外取締役 (監査等委員)
5	山本 章子 (新任) (社外) (独立) (女性)	社外取締役

 …監査等委員としての新任取締役候補者
  …再任取締役候補者
  …社外取締役候補者

 …証券取引所届出独立役員



1 さがら まさ ゆき
相良 雅幸 1959年3月27日生

再任

■ 略歴・地位および重要な兼職の状況

1982年 4月	日本銀行入行	2015年 6月	大分銀行入行
2000年 7月	審査局調査役	2015年 6月	執行役員監査部長
2003年 7月	審査局企画役	2017年 6月	執行役員リスク統括部長
2011年 5月	金融機構局参事役	2020年 6月	常勤監査役
2011年11月	金融機構局上席審査役	2021年 6月	取締役 (監査等委員) (現任)
2012年 5月	日本銀行前橋支店長		
2014年 5月	検査室検査役		
2015年 5月	日本銀行退職		

■ 所有する当行の株式数
1,186株

■ 取締役在任年数
(本総会終結時) **2年**

取締役候補者とした理由および期待される役割の概要について

日本銀行において、審査局、金融機構局、支店長等の経験を通じて培った金融面における高度な専門性ならびに豊富な知識と実務経験を有するほか、当行において、執行役員として監査部長・リスク統括部長、常勤監査役を歴任し、経営監査やリスク管理全般の豊富な経験と高い識見を有しています。こうした知識や経験を活かし、当行の中長期的な企業価値の向上、および取締役の職務執行の監査・監督を的確かつ効率的に遂行できる人物と判断し、監査等委員である取締役候補者となりました。



2 ひら かわ ひろ ゆき
平川 浩行 1963年8月30日生

再任

■ 略歴・地位および重要な兼職の状況

1986年 4月	大分銀行入行	2018年 7月	府内産業株式会社 代表取締役社長
2006年 8月	東京支店副支店長	2021年 6月	大分銀行 取締役 (監査等委員) (現任)
2009年 3月	津留支店長		
2012年 6月	総合企画部副部長		
2015年 6月	営業戦略部長		
2016年 6月	小倉支店長		

■ 所有する当行の株式数
814株

■ 取締役在任年数
(本総会終結時) **2年**

取締役候補者とした理由および期待される役割の概要について

当行において、総合企画部副部長、営業戦略部長、小倉支店長を歴任し、金融実務における豊富な経験、見識、知見を有しています。2021年より監査等委員である取締役として適切に監督する資質、実績を有しています。当行の中長期的な企業価値の向上、および取締役の職務執行の監査・監督を的確かつ効率的に遂行できる人物と判断し、監査等委員である取締役候補者となりました。



■ 所有する当行の株式数
976株

■ 社外取締役(監査等委員)
在任年数
(本総会終結時) **2年**

社外取締役候補者
とした理由および
期待される役割の
概要について

3 かわ の みつ お 河野光雄 1952年2月9日生

再任 社外 独立

■ 略歴・地位および重要な兼職の状況

1981年 3月	公認会計士登録	2021年 6月	大分銀行 社外取締役 (監査等委員) (現任)
1986年 8月	河野公認会計士 事務所開設 (現任)	2022年10月	税理士法人アクティ 代表社員 (現任)
1987年 3月	税理士登録		
2001年 3月	株式会社ジョイフル 社外監査役 (現任)		(重要な兼職の状況) 公認会計士(河野公認会計士事務所) 税理士法人アクティ 代表社員 株式会社ジョイフル社外監査役
2016年 6月	大分銀行 補欠監査役		
2019年 6月	大分銀行 社外監査役		

公認会計士としての専門的知識と財務および会計に関する豊富な実務経験と、幅広い見識、知見を有するほか、2021年より監査等委員である取締役として適切に監督する資質、実績を有しています。当行の中長期的な企業価値の向上、および経営から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化に貢献できる人物と判断し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。



■ 所有する当行の株式数
109株

■ 社外取締役(監査等委員)
在任年数
(本総会終結時) **2年**

社外取締役候補者
とした理由および
期待される役割の
概要について

4 おお ろ さ ち こ 大呂紗智子 1978年1月20日生

再任 社外 独立 女性

■ 略歴・地位および重要な兼職の状況

2001年 4月	農林水産省入省	2022年 3月	FIG株式会社 社外取締役 (監査等委員) (現任)
2003年 3月	同省退職		
2010年12月	大分県弁護士会に 弁護士登録		(重要な兼職の状況) 弁護士(弁護士法人アゴラ)
2010年12月	弁護士法人アゴラ勤務 (現任)		FIG株式会社 社外取締役(監査等委員)
2019年 6月	大分銀行 補欠監査役		
2021年 6月	大分銀行 社外取締役 (監査等委員) (現任)		

弁護士として培われた豊富な経験、高い見識および法令に関する専門的知識を有するほか、2021年より監査等委員である取締役として適切に監督する資質、実績を有しています。当行の中長期的な企業価値の向上、および経営から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化に貢献できる人物と判断し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。



5 やま もと あき こ
山本章子 1958年7月20日生



■ 所有する当行の株式数
824株

■ 社外取締役在任年数 **3年**
(本総会終結時)

社外取締役候補者
とした理由および
期待される役割の
概要について

■ 略歴・地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4月	大分県庁入庁	(重要な兼職の状況)
2013年 4月	生活環境部 地球環境対策課長	学校法人 道德学園
2014年 4月	同部 生活環境企画課長	理事・評議員
2015年 5月	同部 参事監兼生活環境企画課長	
2016年 1月	東部振興局長	
2018年 4月	生活環境部長	
2019年 3月	大分県庁退職	
2020年 5月	学校法人 道德学園 理事・評議員 (現任)	
2020年 6月	大分銀行 社外取締役 (現任)	

長年にわたる地方行政に携わった経験や実績による幅広い見識、知見を有するほか、2020年より当行社外取締役に就任しており、経営に係る重要事項の決定と業務執行に対する監督を行う等、その役割を十分に果たしております。当行の中長期的な企業価値の向上、および経営から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化に貢献できる人物と判断し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 各候補者と当行の間には、特別の利害関係はありません。
2. 河野光雄氏、大呂紗智子氏、山本章子氏は社外取締役候補者であり、東京証券取引所および福岡証券取引所が定める独立役員として届け出ております。
3. 河野光雄氏個人および河野光雄氏が経営する河野公認会計士事務所、代表社員を務める税理士法人アクティ、社外監査役を務める株式会社ジョイフルとの取引について
- ・河野光雄氏個人と当行グループの間には通常の銀行取引がございます。
 - ・河野光雄氏が経営する河野公認会計士事務所と当行グループとの間に顧問契約はなく、独立性に関して懸念はないと判断しております。
 - ・河野光雄氏が代表社員を務める税理士法人アクティ、社外監査役を務める株式会社ジョイフルと当行グループとは通常の銀行取引はございますが、それぞれがコントロールを受け得る状況ではなく、独立性に関して懸念はないと判断しております。
4. 大呂紗智子氏個人および大呂紗智子氏が勤務する弁護士法人アゴラ、社外取締役（監査等委員）を務めるFIG株式会社との取引について
- ・大呂紗智子氏個人と当行グループの間には通常の銀行取引がございます。
 - ・大呂紗智子氏が勤務する弁護士法人アゴラと当行グループとは通常の銀行取引はございますが、顧問契約はございません。それぞれがコントロールを受け得る状況ではなく、独立性に関して懸念はないと判断しております。
 - ・大呂紗智子氏が社外取締役（監査等委員）を務めるFIG株式会社と当行グループとは通常の銀行取引はございますが、それぞれがコントロールを受け得る状況ではなく、独立性に関して懸念はないと判断しております。
5. 山本章子氏個人および山本章子氏が理事を務める学校法人道德学園との取引について
- ・山本章子氏個人と当行グループの間には通常の銀行取引がございます。
 - ・山本章子氏が理事を務める学校法人道德学園と当行グループとは通常の銀行取引はございますが、それぞれがコントロールを受け得る状況ではなく、独立性に関して懸念はないと判断しております。
6. 社外取締役との責任限定契約について
- 当行は、社外取締役として期待された役割を十分に発揮できるよう、責任限定契約を締結できる旨を定款で定めております。当行は、河野光雄氏、大呂紗智子氏、山本章子氏との間で、責任限定契約を締結しておりますが、各氏が選任された場合は、当該契約を継続する予定であります。なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定義される最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする。
7. 当行は、全ての取締役および執行役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することになる、業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害を当該保険契約により補填することとしております。保険料は全額当行負担であり、故意または重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により補填されない等の免責事由がございます。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。

以上

1 当行の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果等

① 銀行の主要な事業内容

当行は、大分県を主要な営業基盤とする地域金融機関として、本店のほか支店等において、預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務、投資信託・保険商品等の窓口販売業務等を行い、地域に密着した営業活動を展開しております。また、ビジネスマッチング・事業承継・M&A・海外進出等の支援を中心とするソリューション業務にも積極的に取り組んでおります。

② 金融経済環境

【国内】2022年度の国内経済は、円安や原材料価格上昇による下押し圧力を受けつつも、新型コロナウイルス感染症の影響緩和と経済活動再開により、基調としては持ち直しております。設備投資は企業収益が高水準に推移したことから、人手不足に対応したデジタル関連の投資や脱炭素化に向けた研究開発投資を中心に増加しました。生産活動は供給制約の影響が和らぎ増加傾向となり、個人消費は新型コロナウイルス感染症の感染抑制と消費活動の両立により、サービス消費を中心に改善が見られました。住宅投資は住宅価格の上昇などから弱含み、公共投資は横ばいとなりました。有効求人倍率は人手不足を背景に、緩やかに上昇しました。

【県内】2022年度の県内経済は、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う行動制限の緩和と経済活動再開により、緩やかに持ち直しました。設備投資は前年度を上回る水準となり、生産活動は高水準で推移しました。個人消費は物価上昇による影響はありましたが、行動制限の緩和により緩やかに持ち直しております。住宅投資は横ばい圏内で推移しましたが、持家など一部に弱さが見られました。観光は観光需要喚起策や訪日外国人の水際対策が大幅に緩和されたことにより、持ち直しました。公共投資は底堅く推移しており、有効求人倍率は上昇傾向が続きました。

③ 事業の経過及び成果

以上のような経営環境の中、引き続き経営内容の充実に向け、地域のお客さまのご期待にお応えするため、当行が実施しました主な施策は次のとおりです。

事業の経過

● 経営管理組織、体制の整備等

当行では、2021年度より新たな長期ビジョン「地域の持続可能性を高める価値創造カンパニー」を掲げました。当行グループ一体となって「顧客・経済・社会・環境」の4つの価値の組み合わせによって地域とお客さまの課題解決を図ることで地域価値を高め、地域と当行の共存と持続可能性を追求する、新たなCSV（共有価値の創造）の実現を目指しております。

長期ビジョンの実現に向けて、2021年度からの3年間においては「中期経営計画2021」に取り組んでおり、基本テーマ「未来を見据えた変革への挑戦」の下、地域特性を踏まえた金融・非金融サービスの提供を図る「基本戦略」と、SDGsを羅針盤とした新たなビジネスモデルへの挑戦を図る「ビジョン戦略」の2軸で戦略

を展開しております。基本戦略に基づく施策展開を中心に、地域のお客さま支援と地域課題の解決を通じたCSVの継続的進化に軸足を置きつつ、引き続き生産性向上による経営体質の強化（一人あたりコア業務純益）に取り組みながら、並行してビジョン戦略に基づき「新たなビジネスの創出と、これらを実現する人財の確保・育成」に注力しております。

「中期経営計画2021」の2年度目に位置する2022年度におきましては、グループ経営の効率化及び経営資源の有効活用を目的として、2022年4月に完全子会社である大銀ビジネスサービス(株)を吸収合併いたしました。また、2022年4月に「サステナビリティ基本方針」及び「環境・社会に配慮した投融资方針」を制定するとともに、サステナビリティ経営の深化を図るため取締役会において「サステナビリティ委員会」を新設いたしました。本委員会からの提言を受け、2022年12月に長期ビジョン実現のためのマテリアリティを特定しております。当行グループは、中期経営計画の諸施策を通じてマテリアリティに取り組むことで、「環境価値」「社会価値」「経済価値」「顧客価値」を高め、長期ビジョンの実現を目指してまいります。

このほか、2022年8月に、野村證券(株)との間で、金融商品仲介業務における包括的業務提携に関する最終契約を締結いたしました。本連携により、顧客口座の管理は野村證券(株)が、勧誘・販売・アフターフォロー等は当行が担うことで、効率的かつ合理的な運営体制を構築し、大分県内を中心としたお客さまの資産運用に関して、協働で様々な商品・サービスやコンサルティング機能等を提供してまいります。

OITA BANK
×
NOMURA
Alliance



●新商品・サービス等

＜個人のお客さまに対する取り組み＞

成年年齢の引き下げに伴いマイカーローン、教育ローン、リフォームローンのお申込年齢を18歳に引き下げました。2022年4月より、当行で年金をお受け取りのお客さま専用のフリーローン「バックアップ（年金受給タイプ）」の取り扱いを開始いたしました。また、お客さまの学び直し（リスキリング）をご支援するため、「ご本人さまの自己啓発資金」も教育ローンでお申込みいただけるようになりました。お客さまの利便性向上を目的としまして、2022年7月より、住宅ローンご利用のお客さま専用のフリーローン「住まいるワイドローン」のネット契約サービスを開始いたしました。

このほか、2023年2月より、スマートフォン向けアプリ「大分銀行アプリ」または個人向けインターネットバンキングサービス「おおいたぎんこうダイレクト」から、住所変更や紛失・再発行のお手続きが可能な「Web諸届サービス」を開始し、より便利にご利用いただけるようになりました。

<事業者のお客さまに対する取組み>

(本業支援・ビジネスマッチング・私募債等)

事業者のお客さまへのご支援の一環として、2021年12月よりサービスを開始した営業支援プラットフォーム「だいぎんBig Advance」の会員数は2023年3月末時点で735先となりました。今後更なる会員数の拡大及び利活用の促進を図り、お客さまに提供する付加価値の向上に取り組んでまいります。ビジネスマッチングにおいては新たに15社の提携先を追加し、お取引先へのソリューションサービスの拡充に努めました。また、商談会については2022年10月に東京ビッグサイトで開催された「地銀フードセレクション2022」に、県内自治体や大分県商工会連合会などの団体とも連携し16社・5団体が出展しそのサポートを行いました。

私募債については、SDGs寄付型私募債を通じて大分県内の教育機関や医療機関への寄付を実施いたしました。また、医療機関の設備投資に対する融資商品として、医療機関債によるご支援も積極的に実施いたしました。

(他金融機関との連携)

地域でのSDGs推進、政府系金融機関との協調融資の強化等を目的として、2021年3月に日本政策金融公庫との間で締結した「SDGs推進等の連携・協力に関する覚書(大分応援プロジェクト『エール』)」に基づき、引き続き同公庫との協調融資を推進いたしました。また、新規創業等に取り組まれるお客さま向けに、日本政策金融公庫と共催での「創業・資金調達に関する相談会」の定期開催も開始いたしました。

(グローバル関係)

国際営業室ではグローバル展開を目指すお客さまに向けて、当行の海外拠点である香港駐在員事務所を含めたサポート体制の構築、貿易取引拡大に向けた支援を行っております。アジアを中心にネットワークをもつ業務提携先も活用し、お客さまの多様なニーズにお応えしております。世界的に出入国制限緩和の動きも活発化しており、お客さまのご要望に応じて海外出張へのアテンドも実施しております。為替相場が大きく変動するなか、事業の安定を目的とした為替リスクヘッジのご相談も承っております。

(コンサルティング)

法人セグメント先を中心とした県内企業に対して、「法人ヒアリングシート」を活用した課題ニーズの把握・共有を図り、課題・ニーズに対する様々なサポートメニューを活用した解決支援と収益機会の創出・獲得を図っております。

新事業(再構築事業)や新商品等のものづくり、設備投資などの補助金活用ニーズに対して、情報提供や申請支援を継続しております。ニーズの高い支援業務である、補助金申請支援の有償対応を2021年10月よりメニュー化しております。申請支援を通じ「ビジネスモデルの把握・分析」「新たな取組みへ向けた事業計画を共有」することで、事業性評価の実践と伴走型支援の取組みを実践しております。

お取引先の人材不足に対するソリューションとしましては、人材紹介事業を展開しております。内閣府事業である先導的人材マッチング事業の間接補助事業者にも採択され、提携人材紹介会社と連携して人材採用支援を進めております。

お取引先の経営課題解決を図るため、都市部の専門的スキルを有する副業者を活用するためのプラットフォーム「スキルシフト」を取り扱いしております。

2022年3月から、SDGsを切り口として事業者のお客さまの環境や社会に好影響

を与える機会の拡大や悪影響を及ぼすリスクの抑制に向けた取組みの具体化（SDGs宣言の策定）をサポートし、課題解決や目標達成に向けた各種ソリューションの提供を通じて、事業者のお客さまの価値向上並びに地域の持続可能性向上を目指す取組みとして「SDGsソリューション」サービスを展開しております。

2022年11月より、地域の優れたビジネスアイデアを募集・選考・表彰し、その実現と成長を支援するビジネスコンテスト「だいぎんニュービジネスプランター」を開催しております。受賞者を中心に、当行グループ及び協賛企業・後援機関との連携を図りながら、ビジネスプランの実現と成長を支援いたします。

働き方改革、生産性向上等のサポートとしましては、バックオフィス業務の効率化を図る各種ICTツールやクラウドサービス、間接業務の自動化を図る「RPA（WinActor）」、申請・承認プロセスの効率化・ペーパーレス化を図る「クラウドワークフローシステム（承認Time）」等を活用したIT化支援を実施しております。2022年9月にはグループウェアで国内最大手のサイボウズ㈱と業務協定を締結し、企業のデジタル化支援におけるメニューの多様化を図りました。人財面においても、（一社）DIGITAL CAMPが行うデジタル研修（期間：1年間）に行員3名の派遣を行い、IT人財の育成強化を図っております。

<地方創生や地域活性化への取組み>

地方創生・地域活性化への取組みとしましては、地域創造部を所管部とし、県内各地域の当行営業店長等がプロジェクトメンバーとなっている「地方創生プロジェクトチーム」が中心となって、県内18の自治体と「地域創造連携協力協定」に基づき、人的・知的資源の活用と交流により地域振興・活性化のためのプランニングを実施し、社会インフラや産業・観光振興・社会貢献・環境保全等の分野において、維持発展に資する活動を行っております。

「中・南九州の地域循環共生圏に関する連携協定」に基づく活動としまして、環境省や肥後銀行、地域のプロサイクリングチーム等との協働により、国立公園の自然資源を活用した地域活性化とSDGsを目的としたイベントを昨年度に続き阿蘇くじゅう（大分・熊本県に跨る）広域エリアにて開催いたしました。

一次産業振興支援としましては「水産資源活用プロジェクト」としまして、県南の佐伯市にて地元事業者と協議会を設立いたしました。大分県の補助金制度を利用しながら、地域のニュービジネス創造・地域資源活用・フードロス対策（規格外、季節外、未利用魚対策）を目的とした「缶詰P」を実施し、6種類の試作品が完成いたしました。

2023年に立命館アジア太平洋大学に新たに設置された新学部（サステナビリティ観光学部）の設置支援の一環としまして、「寄附講座開設に関する協定書」（2021年締結）に基づき「地域の持続可能な未来創造を目指す講座（観光学）」を開設し、2022年度は座学と現地学習を合計7回実施いたしました。

地方創生のプラットフォームとしまして、当行が設立支援した地域商社「Oita Made㈱」を通じ、地域産品の発掘・開発・販売、観光まちづくり等の地域活性化に資する活動をサポートしております。県産品を国内だけではなく海外へも販路を広げ、「大分ならでは」の特徴的な商品を当行のネットワークを通じPRしております。

社会貢献活動関連では、2021年10月に受賞した第9回プラチナ大賞（優秀賞：インクルーシブアートビジネス賞）での取組みである「障がい者アートの商業化」が広がりを見せております。障がい者への支援活動（CSR）を事業活動（SDGs）

とする価値創造への取組みを継続実施し、「Oita Made(株)」と連携した商品開発及び販売支援等、本来の価値を正しく評価し、価値あるものに適切な対価を付加することで障がい者の自立支援を図っております。(株)JR大分シティとのコラボイベント「にじいろプロジェクト」では、アーティストの作品をプリントしたTシャツの展示・販売を実施いたしました。当行が地元企業と障がい者アートのアーティストとの橋渡しを行う案件も増えてまいりました。

また「ウェンズデイコンサート」につきましては、宗麟館2階ソーリスクエアで引き続き開催しており、2023年3月末時点におきまして第857回を迎えております。本店2階画廊フロア、本店1階北側フロアでは、各種のロビー展を開催、地元芸術家の支援と地域の皆さまに近い距離で芸術に触れる機会を提供してまいりました。

このほか、コロナ禍で中断していた「べつだいウォーク」(第18回)を3年振りに開催し、参加者は1,800人を超え、多くの県民のみなさまに参加いただきました。

●店舗等

営業店舗につきましては、お客さまニーズや地域特性、店舗特性に応じて「出店」「移転」「建替え」「統廃合」「店舗機能見直し」等の店舗施策を随時実施しております。2022年度につきましては、2022年5月に博多支店を福岡支店へ、2022年9月に犬飼支店を三重支店へ、江無田支店を臼杵支店へ、2022年11月に津留支店と萩原支店を日岡支店へ、中津東支店を中津支店へ、2023年2月に勢家支店を西支店へ、2023年3月に福沢通支店を中津支店へ、長洲支店を宇佐支店へそれぞれ店舗内店舗方式(※)にて移転統合いたしました。2023年3月末の店舗数は93店舗(本支店87カ店、出張所6カ店)、店舗外ATM等設置箇所は116カ所(128台)となっております。

(※)店舗内店舗方式とは、複数の店舗を一つの店舗内で営業する方式のことであり、実施後も店舗数に変更はありません。

また、店舗機能の向上を目的に日岡支店・津留支店・萩原支店(2022年11月7日付)、別府北浜支店・別府南支店(2022年12月5日付)、西支店・勢家支店(2023年2月20日付)の店舗建替え及び移転を実施し、リニューアルオープンしております。2023年度につきましては、鶴見支店の店舗建替えによるリニューアルオープンも予定しております。

専門チャンネルにつきましては、野村證券(株)との提携に伴い、付加価値の高い総合金融サービスを提供する新たな営業拠点として、大分、別府、中津、日田、佐伯の5都市に「コンサルティングプラザ」(2023年3月27日付)を設置しております。

店舗等においては、お客さまへのサービスと付加価値の向上に向けた必要な投資は今後も実施していく方針です。



日岡・津留・萩原支店



別府北浜・別府南支店



西・勢家支店

事業の成果

● 当期の概要

厳しい経営環境の中、役職員一丸となって業績向上に努め、次のような結果となりました。

【預金等】

当期末の預金及び譲渡性預金の合計残高は、前期末に比べ831億円増加し3兆5,554億円となりました。

【貸出金】

当期末の貸出金残高は、前期末に比べ1,199億円増加し、2兆982億円となりました。

【有価証券】

当期末の有価証券残高は、前期末に比べ1,004億円増加し、1兆3,923億円となりました。

【損益状況】

経常収益は、有価証券利息配当金、国債等債券売却益及び貸倒引当金戻入益の増加等により、前期に比べ171億56百万円増加し、620億10百万円となりました。

経常費用は、国債等債券売却損及び金融派生商品費用の増加等により、前期に比べ167億81百万円増加し、554億94百万円となりました。

この結果、経常利益は、前期に比べ3億75百万円増加し、65億15百万円となりました。

また、当期純利益は、経常利益の増加及び大銀ビジネスサービス(株)の吸収合併に伴う抱合せ株式消滅差益の計上により、前期に比べ4億97百万円増加し、51億56百万円となりました。

なお、2021年度にスタートした「中期経営計画2021」（2021年4月～2024年3月）において、次の経営目標を掲げ、その実現に取り組んでまいりました。当計画の達成度は下表のとおりです。

2022年度末における目標指標		2022年度実績
連結当期純利益（収益性）（注）	41億円	54億円

（注）「親会社株主に帰属する当期純利益」を中期経営計画の経営指標に合わせ、「連結当期純利益」と表示しております。

● 当行が対処すべき課題

「コンプライアンス」を大前提に、地域の持続可能性を高めつつ当行自身の持続可能性を高めていくことが地域金融機関である当行の最大の経営課題であり、責務であると認識しております。そのなかで、2022年12月に特定しました以下の当行グループのマテリアリティ（優先すべき重要課題）に対して、「中期経営計画2021」の諸施策を通じ取り組むことにより、「環境価値」「社会価値」「経済価値」「顧客価値」を高め、長期ビジョン「地域の持続可能性を高める価値創造カンパニー」の実現を目指してまいります。

【 当行グループのマテリアリティ（優先すべき重要課題） 】

- ・ 気候変動への対応
- ・ 地域価値の創造
- ・ 多様性の尊重
- ・ 金融インフラ／金融サービスの高度化
- ・ 従業員エンゲージメントの向上

当行は収益を確保し存続を図る私企業としての役割に加え、持続可能な地域社会を創造する役割を担う公益性の高い企業として、今後も持続可能な企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆さまには、当行の取組みに対しまして、なお一層のご理解とご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
預 金	2,919,062	3,204,392	3,370,096	3,455,769
定期性預金	876,814	868,164	851,026	839,649
その他	2,042,247	2,336,227	2,519,069	2,616,119
貸 出 金	1,839,189	1,912,902	1,978,279	2,098,204
個人向け	504,594	540,033	584,986	625,746
中小企業向け	788,771	832,461	853,169	919,512
その他	545,824	540,408	540,124	552,946
商品有価証券	—	—	—	—
有 価 証 券	1,099,559	1,274,095	1,291,928	1,392,387
国 債	138,419	172,152	243,102	213,578
その他	961,140	1,101,943	1,048,825	1,178,809
総 資 産	3,378,917	3,796,015	4,294,259	4,308,521
内国為替取扱高	19,992,107	19,958,442	19,955,434	19,902,401
外国為替取扱高	1,708 ^{百万ドル}	1,702 ^{百万ドル}	1,233 ^{百万ドル}	1,367 ^{百万ドル}
経 常 利 益	8,171	5,552	6,140	6,515
当 期 純 利 益	4,333	2,827	4,659	5,156
1株当たり当期純利益	275 ^円 34 ^銭	179 ^円 58 ^銭	295 ^円 53 ^銭	326 ^円 77 ^銭

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 1株当たり当期純利益は、当期純利益を期中の平均発行済株式数（自己株式数を控除した株式数）で除して算出しております。

(参考) 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経 常 収 益	60,805	57,709	55,520	72,905
経 常 利 益	9,330	6,767	7,246	7,796
親会社株主に帰属する当期純利益	5,081	3,615	5,376	5,409
包 括 利 益	△12,150	15,389	△3,416	△9,337
純 資 産 額	188,568	202,746	198,072	187,520
総 資 産	3,393,016	3,813,669	4,310,569	4,324,388

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 従来、「その他経常収益」に計上しておりました団体信用生命保険等の受取った配当金について、当年度より「役員取引等費用」に計上しており、前年度の計数について組替えを行っております。

(3) 従業員の状況

	当年度末
従業員数	1,593人
平均年齢	39年 0月
平均勤続年数	15年 8月
平均給与月額	386千円

- (注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 従業員数には、嘱託、臨時雇用員及び海外の現地採用者は含んでおりません。
 3. 平均給与月額は、賞与を除く2023年3月中の平均給与月額であります。

(4) 営業所等の状況

① 営業所数

	当年度末
大分県	82店（うち出張所 6）
福岡県	6店（うち出張所 -）
宮崎県	2店（うち出張所 -）
熊本県	1店（うち出張所 -）
大阪府	1店（うち出張所 -）
東京都	1店（うち出張所 -）
合 計	93店（うち出張所 6）

- (注) 1. 上記のほかに、当年度末において事務所を1カ所、海外駐在員事務所を1カ所、店舗外現金自動設備を116カ所それぞれ設置しております。
 2. 大分県内82店及び福岡県内6店には、店舗内店舗を含んでおります。なお、当年度においては、博多支店が福岡支店内に、犬飼支店が三重支店内に、江無田支店が臼杵支店内に、津留支店及び萩原支店が日岡支店内に、中津東支店及び福沢通支店が中津支店兼鶴居支店内に、勢家支店が西支店内に、長洲支店が宇佐支店内に移転統合しております。

② 当年度新設営業所

該当ありません。

- (注) 当年度において店舗外現金自動設備を8カ所新設、4カ所廃止いたしました。

① 銀行代理業者の一覧

該当ありません。

② 銀行が営む銀行代理業務等の状況

該当ありません。

(5) 設備投資の状況

① 設備投資の総額

(単位：百万円)

設 備 投 資 の 総 額	3,320
---------------	-------

② 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

内 容	金 額
支 店 新 築 移 転 等	1,152
事 務 機 器 等	215

(6) 重要な子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当行が有する 子会社等 の議決権比率	その他
大銀オフィスサービス株式会社	大分県大分市内町3丁目 4番1号	経理関係計算業務	百万円 20	% 100.00	—
大分リース株式会社	大分県大分市中央町2丁目 9番22号	リース業	60	100.00	—
大分保証サービス株式会社	大分県大分市中央町2丁目 9番22号	債務保証業	20	90.00 (10.00)	—
株式会社大分カード	大分県大分市中央町2丁目 9番22号	クレジットカード業	50	41.18 (58.82)	—
大銀コンピュータサービス株式 会社	大分県大分市城崎町2丁目 6番31号	コンピュータ関連業務	30	30.00 (70.00)	—
株式会社大銀経済経営研究所	大分県大分市中央町2丁目	金融・経済の調査・研究、 経営相談業務	30	25.00 (75.00)	—
大分ベンチャーキャピタル株式 会社	大分県大分市東大道1丁目 9番1号大分銀行宗麟館	ベンチャーキャピタル業	50	25.00 (65.00)	—

- (注) 1. 当行の連結対象会社は、上記の重要な子会社7社であります。
 2. 当行が有する子会社等の議決権比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 3. 当行が有する子会社等の議決権比率欄の()内は、子会社による間接所有の割合であります。

重要な業務提携の概況

1. 地方銀行62行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称ACS）を行っております。
2. 地方銀行62行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称MICS）を行っております。
3. 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行62行の共同出資会社、略称CNS）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
4. 株式会社ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービスを行っております。
5. 株式会社セブン銀行、株式会社イオン銀行、株式会社ローソン銀行、株式会社イーネットとの提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した共同設置現金自動設備による現金自動引出し等のサービスを行っております。
6. 野村證券株式会社との金融商品仲介業務における包括的業務提携に基づき、2023年3月に「コンサルティングプラザ」を新設し、野村證券株式会社との協業体制を開始しております。

(7) 事業譲渡等の状況

該当ありません。

(8) その他銀行の現況に関する重要な事項

該当ありません。

2 会社役員（取締役）に関する事項

(1) 会社役員 の 状 況

(年度未現在)

氏 名	地 位	担 当	重要な兼職	その他
後 藤 富一郎 所有自社株式数：2,610株 (2023年3月31日現在)	(代表取締役) 取 締 役 頭 取	監査部		
武 島 正 幸 所有自社株式数：2,033株 (2023年3月31日現在)	(代表取締役) 専 務 取 締 役	営業統括本部（除：融資部）、 地域創造部		
高 橋 靖 英 所有自社株式数：1,993株 (2023年3月31日現在)	(代表取締役) 専 務 取 締 役	経営戦略本部、秘書室、 関連会社		
岡 松 伸 彦 所有自社株式数：2,981株 (2023年3月31日現在)	常 務 取 締 役	市場金融部、事務統括部、 ビジネスサービス部		
下ノ村 宏 昭 所有自社株式数：5,650株 (2023年3月31日現在)	常 務 取 締 役	リスク統括部、融資部		
山 本 章 子 所有自社株式数：824株 (2023年3月31日現在)	(社外) 取 締 役		学校法人道德学園 理事・評議員	
相 良 雅 幸 所有自社株式数：1,186株 (2023年3月31日現在)	(常勤) 取 締 役 監 査 等 委 員			
平 川 浩 行 所有自社株式数：814株 (2023年3月31日現在)	(常勤) 取 締 役 監 査 等 委 員			
大 崎 美 泉 所有自社株式数：1,239株 (2023年3月31日現在)	(社外) 取 締 役 監 査 等 委 員		国立大学法人大分大学 副学長兼医学部教授	
河 野 光 雄 所有自社株式数：976株 (2023年3月31日現在)	(社外) 取 締 役 監 査 等 委 員		公認会計士、税理士 河野公認会計士事務所 所長 税理士法人アクティ 代表社員 株式会社ジョイフル 社外監査役	
大 呂 紗 智 子 所有自社株式数：109株 (2023年3月31日現在)	(社外) 取 締 役 監 査 等 委 員		弁護士 FIG株式会社社外取締役 (監査等委員)	

- (注) 1. 山本章子氏、大崎美泉氏、河野光雄氏及び大呂紗智子氏は東京証券取引所及び福岡証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。
2. 社外取締役監査等委員は各々が公認会計士や弁護士等の専門分野における財務、会計及び法務に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当行は、監査等委員である取締役のうち、相良雅幸及び平川浩行の2名を常勤監査等委員として選定しております。その理由は、金融実務に精通した者による重要な行内会議等への出席や、内部監査部門等との連携により監査等委員会による監査・監督の実効性を高めるためであります。
4. 事業年度中に退任した取締役はおりません。

(参考) 1. 役員の主な対外的活動

地位・氏名	対外的活動における役職
取締役頭取 後藤 富一郎	一般社団法人大分県銀行協会会長他
専務取締役 武島 正幸	NPO法人大分ウォーターフロント研究会会長他
専務取締役 高橋 靖英	大分県経営者協会副会長他
常務取締役 岡松 伸彦	公益社団法人大分法人会副会長
常務取締役 下ノ村 宏昭	大分商工会議所副会長他

2. 当行は、経営の意思決定機能及び監督機能と業務執行機能を分離し、それぞれの役割と責任を明確化することによりコーポレートガバナンスの強化を図る目的で、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は、以下のとおりであります。

役職名	氏名
常務執行役員 本店営業部長兼東支店長	佐藤 泰則
常務執行役員 別府支店長	永松 秀基
執行役員 リスク統括部長	花田 力三
執行役員 総合企画部長	池田 雄
執行役員 中津支店長兼福沢通支店長兼鶴居支店長兼中津東支店長	植木 克彦
執行役員 地域創造部長	高橋 秀樹
執行役員 事務統括部長	仲摩 典幸
執行役員 営業戦略部長	浜田 法男

(2) 会社役員に対する報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

イ. 方針の決定の方法

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動した報酬体系を構築すべく、監査等委員会設置会社移行に伴い2021年6月24日開催の取締役会において決定方針を決議しております。

ロ. 方針の内容の概要

(イ) 基本方針

当行は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、同じ。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は、株主の長期的利益に連動するとともに、取締役の当行の企業価値の最大化に向けた意欲をより高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れたものであります。

取締役の報酬については、「確定金額報酬」、「役員賞与」及び「ストック・オプション報酬」で構成し、各報酬割合は、概ね6：3：1とします。社外取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、同じ。）には、その役割と独立性の観点から「確定金額報酬」のみの支給とします。

(ロ) 確定金額報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額、役員賞与並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

①取締役及び社外取締役の確定金額報酬は月例の固定報酬として支給することとし、取締役の役員賞与は毎年一定の時期に支給することとします。取締役及び社外取締役の個人別の確定金額報酬並びに取締役の個人別の役員賞与の額は、その責務及び役割等に照らしたうえで、当行の業績を踏まえ、他社水準、従業員給与の水準等も考慮しながら、株主総会において決議された年間報酬限度額の範囲内において、総合的に勘案して決定します。なお、その水準等については、適宜、環境変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえ見直しを行うものとします。

②非金銭報酬等として、株式報酬型ストック・オプションを付与します。非金銭報酬等は、中長期的な業績向上及び企業価値向上への貢献意欲を高めるとともに、株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めることを目的とした報酬とします。なお、割当個数計算は、内規により定めた算出方法により、確定金額報酬の額に基づき毎年、一定の時期に支給します。

八. 取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役及び監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項等

当行の取締役の金銭報酬の額は、2021年6月24日開催の第215期定時株主総会において年額300百万円以内（うち、社外取締役年額20百万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与を除く）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は6名（うち、社外取締役は1名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2021年6月24日開催の第215期定時株主総会において、株式報酬型ストック・オプションの額を年額70百万円以内（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の員数は5名です。

当行の監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2021年6月24日開催の第215期定時株主総会において年額80百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名です。監査等委員である取締役の報酬は、株主総会において決議された報酬総額の範囲内において、監査等委員にて協議のうえ、決定しております。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当行においては、取締役会が取締役頭取後藤富一郎に対して、取締役及び社外取締役の個人別の確定金額報酬の額並びに取締役の担当業務を踏まえた個人別の賞与の評価配分を委任しております。

取締役頭取後藤富一郎は原案を指名・報酬委員会に諮問し、取締役会是指名・報酬委員会の報告を受けたうえで、個人別の報酬等（確定金額報酬・役員賞与）を決定しております。これらの原案策定を委任した理由は、当行全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当業務の評価を行うには、取締役頭取が最も適しているからであります。なお、株式報酬型ストック・オプションについては、取締役会にて取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の個人別の割当株式数を決定しております。

④ 会社役員報酬等の総額等

(単位：百万円)

役員区分	支給人数	報酬等	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等
取締役(監査等委員除く)	6人	210 (48)	137	—	24
取締役監査等委員	5人	66	66	—	—

(注) 1. 非金銭報酬等として、中長期的な業績向上及び企業価値向上への貢献意欲を高めるとともに、株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めることを目的に、取締役に対しては株式報酬型ストック・オプションを付与しております。当事業年度に係る当該株式報酬型ストック・オプションは、株式会社大分銀行第11回株式報酬型新株予約権であり、その内容は次のとおりです。

- ・新株予約権の割当日：2022年8月22日
- ・新株予約権の数：1,469個
- ・目的となる株式の種類及び数：当行普通株式 14,690株
- ・新株予約権の行使期間：2022年8月23日から2052年8月22日まで
- ・権利行使価格（1株当たり）：1円
- ・権利行使についての条件：新株予約権者は、新株予約権を行使できる期間内において、当行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

2. 報酬等の（ ）書きは、当事業年度に計上した役員賞与48百万円であります。

(3) 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
山本章子	会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定義される最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。
大崎美泉	
河野光雄	
大呂紗智子	

(4) 補償契約

該当ありません。

(5) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

被保険者の範囲	役員等賠償責任保険契約の内容の概要
全ての取締役及び執行役員	当行は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害を当該保険契約により補填することとしております。ただし、当該保険契約には、故意又は重過失に起因して生じた損害は補填されない等の免責事由があります。なお、被保険者の保険料は当行が全額負担しております。

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
山本章子	学校法人道德学園 理事・評議員
大崎美泉	国立大学法人大分大学 副学長兼医学部教授
河野光雄	公認会計士、税理士、河野公認会計士事務所 所長、 税理士法人アクティ 代表社員、株式会社ジョイフル 社外監査役
大呂紗智子	弁護士、FIG株式会社 社外取締役（監査等委員）

(注) 当行と上記の法人等との間には特別の関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言 その他の活動状況
山本章子	2年9か月	当事業年度に開催された取締役会21回すべてに出席。	当事業年度中の取締役会において、これまでの長年にわたる地方行政等の経験と地域での産業育成や女性の活躍推進等その十分なる知見を踏まえ、当行が抱える課題の本質を把握したうえで、適時適切に経営陣に対する意見表明を行っております。
大崎美泉	4年9か月	当事業年度に開催された取締役会21回すべてに出席、監査等委員会25回すべてに出席。	当事業年度中の取締役会等において、国立大学法人大分大学の副学長兼医学部教授としての幅広い経験と同大学経済学部教授や学部長を歴任した学識者としての専門知識を踏まえ、意見表明を適宜行っております。
河野光雄	3年9か月	当事業年度に開催された取締役会21回すべてに出席、監査等委員会25回すべてに出席。	当事業年度中の取締役会等において、公認会計士としての専門知識を踏まえ、意見表明を適宜行っております。
大呂紗智子	1年9か月	当事業年度に開催された取締役会21回すべてに出席、監査等委員会25回すべてに出席。	当事業年度中の取締役会等において、弁護士としての専門知識を踏まえ、意見表明を適宜行っております。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	4人	26	—

(注) 当該社外役員については、業績連動報酬及び非金銭報酬は支給しておりません。

(4) 社外役員の意見

該当ありません。

4 当行の株式に関する事項

(1) 株式数	発行可能株式総数	30,000千株
	発行済株式の総数	16,243千株

(注) 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当年度末株主数	7,192名
-------------	--------

(3) 大株主

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,482千株	9.39%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	692	4.38
明治安田生命保険相互会社	689	4.36
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE USL NON-TREATY CLIENTS ACCOUNT	473	2.99
大分銀行行員持株会	443	2.81
日本生命保険相互会社	357	2.26
大同生命保険株式会社	263	1.66
膳所英敏	223	1.41
株式会社佐伯建設	201	1.27
株式会社アステム	191	1.21

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 当行は、自己株式を460千株保有しておりますが、上記大株主から除いております。
 3. 持株比率は、自己株式を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(4) 役員保有株式

該当ありません。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任監査法人トーマツ 指定有限責任社員 増村 正之 指定有限責任社員 宮寿 健	56	(非監査業務) — (報酬等について監査等委員会が同意した理由) (注) 2

(注) 1. 当行、子会社が支払うべき会計監査人に対する報酬等の合計額は62百万円であります。

2. 監査等委員会は、行内関係部署及び会計監査人から必要な資料と報告を受け、会計監査人の監査計画の内容や過去の監査実績、監査の実施状況及び報酬見積もりの算出根拠を検討した結果、当該報酬額は妥当であることを確認のうえ、同意しております。

(2) 責任限定契約

該当ありません。

(3) 補償契約

該当ありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合には、監査等委員の全員の同意に基づき会計監査人の解任を決定いたします。

また、会計監査人に法令等違反や、会計監査人の適格性・独立性を害する事由の発生等により、当行の監査業務に重大な支障を来すと判断できる場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は再任しないことにする議案の内容を決定いたします。

第217期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金	額
経常収益		62,010
資金運用収益	43,029	
貸出金利息	21,282	
有価証券利息配当金	21,153	
コールローン利息	102	
預け金利息	479	
その他の受入利息	11	
役務取引等収益	8,763	
受入為替手数料	2,477	
その他の役務収益	6,285	
その他業務収益	5,518	
国債等債券売却益	5,518	
その他経常収益	4,698	
貸倒引当金戻入益	2,522	
株式等売却益	1,950	
その他の経常収益	226	
経常費用		55,494
資金調達費用	1,933	
預金利息	160	
譲渡性預金利息	27	
コールマネー利息	15	
売現先利息	1,100	
債券貸借取引支払利息	409	
借入金利息	0	
金利スワップ支払利息	216	
その他の支払利息	4	
役務取引等費用	1,922	
支払為替手数料	728	
その他の役務費用	1,194	
その他業務費用	24,479	
外国為替売買損	1,198	
商品有価証券売買損	0	
国債等債券売却損	19,635	
金融派生商品費用	3,644	
営業経費	25,675	
その他経常費用	1,483	
貸出金償却	0	
株式等売却損	538	
株式等償却	695	
金銭の信託運用損	59	
その他の経常費用	190	
経常利益		6,515
特別利益		696
固定資産処分益	115	
抱合せ株式消滅差益	581	
特別損失		485
固定資産処分損	159	
減損損失	325	
税引前当期純利益		6,726
法人税、住民税及び事業税	1,159	
法人税等調整額	410	
法人税等合計		1,569
当期純利益		5,156

第217期末(2023年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現 金 預 け 金	725,874	預 金	3,445,070
コールローン及び買入手形	2,537	譲 渡 性 預 金	95,248
買 入 金 銭 債 権	3,310	売 現 先 勘 定	47,902
金 銭 の 信 託	3,991	債券貸借取引受入担保金	83,698
有 価 証 券	1,388,202	借 用 金	388,765
貸 出 金	2,092,111	外 国 為 替	37
外 国 為 替	4,331	そ の 他 負 債	52,993
リース債権及びリース投資資産	16,022	賞 与 引 当 金	1,114
そ の 他 資 産	54,031	退 職 給 付 に 係 る 負 債	6,825
有 形 固 定 資 産	30,286	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	27
建 物	6,551	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	879
土 地	20,389	繰 延 税 金 負 債	12
リ ー ス 資 産	25	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	4,074
建 設 仮 勘 定	172	支 払 承 諾	10,218
その他の有形固定資産	3,147	負 債 の 部 合 計	4,136,868
無 形 固 定 資 産	689	(純資産の部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	580	資 本 金	19,598
その他の無形固定資産	109	資 本 剰 余 金	13,768
退 職 給 付 に 係 る 資 産	9,085	利 益 剰 余 金	151,743
繰 延 税 金 資 産	10,412	自 己 株 式	△ 2,078
支 払 承 諾 見 返	10,218	株 主 資 本 合 計	183,031
貸 倒 引 当 金	△ 26,717	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 2,941
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 454
		土 地 再 評 価 差 額 金	8,124
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△ 554
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	4,173
		新 株 予 約 権	246
		非 支 配 株 主 持 分	68
		純 資 産 の 部 合 計	187,520
資 産 の 部 合 計	4,324,388	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	4,324,388

第217期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額	
経常収益		72,905
資金運用収益	44,119	
貸出金利息	22,372	
有価証券利息配当金	21,154	
コールローン利息及び買入手形利息	102	
預け金利息	479	
その他の受入利息	11	
役務取引等収益	9,640	
その他業務収益	14,663	
その他経常収益	4,480	
貸倒引当金戻入益	2,309	
償却債権取立益	0	
その他の経常収益	2,171	
経常費用		65,108
資金調達費用	1,954	
預金利息	159	
譲渡性預金利息	27	
コールマネー利息及び売渡手形利息	15	
売現先利息	1,100	
債券貸借取引支払利息	409	
借入金利息	21	
その他の支払利息	221	
役務取引等費用	1,922	
その他業務費用	32,506	
営業経費	27,130	
その他経常費用	1,593	
その他の経常費用	1,593	
経常利益		7,796
特別利益		115
固定資産処分益	115	
特別損失		492
固定資産処分損	166	
減損損失	325	
税金等調整前当期純利益		7,419
法人税、住民税及び事業税	1,621	
法人税等調整額	387	
法人税等合計		2,009
当期純利益		5,410
非支配株主に帰属する当期純利益		0
親会社株主に帰属する当期純利益		5,409

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月10日

株式会社 大分銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 増 村 正 之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮 崎 健
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大分銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの第217期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

Ⅰ 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月10日

株式会社 大分銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 増 村 正 之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮 崎 健
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社大分銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大分銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監査報告書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第217期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、当行の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な営業店において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月11日

株式会社 大分銀行 監査等委員会

常勤監査等委員 相 良 雅 幸 ㊟

常勤監査等委員 平 川 浩 行 ㊟

監査等委員 大 崎 美 泉 ㊟

監査等委員 河 野 光 雄 ㊟

監査等委員 大 呂 紗 智 子 ㊟

(注) 1. 監査等委員 大崎美泉、河野光雄及び大呂紗智子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

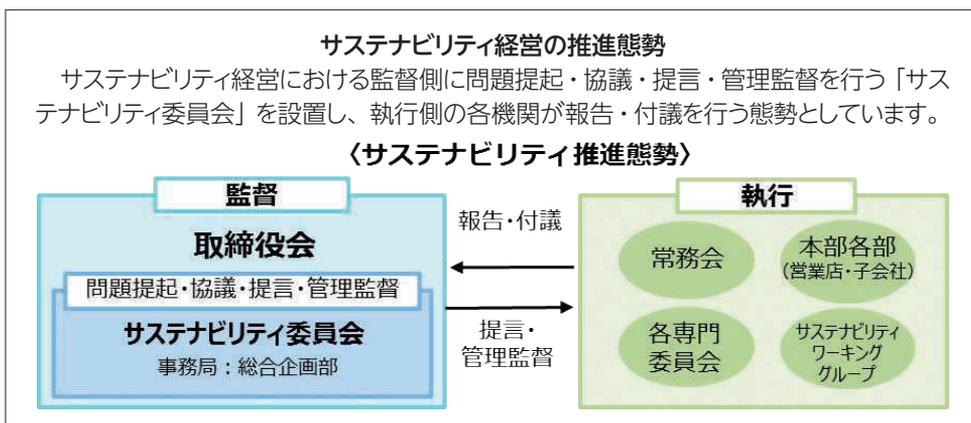
以 上

サステナビリティについて

大分銀行のサステナビリティ経営

当行は、環境・社会の持続可能性に関するサステナビリティ課題への取り組みを重要な経営課題と認識し、当行が掲げる「長期ビジョン：地域の持続可能性を高める価値創造カンパニー」の実現に向けて、より高いレベルでサステナビリティ経営を実践してまいります。

サステナビリティに関する推進態勢の整備



CO₂排出量削減およびSDGs投融資目標の策定

気候変動をはじめとする環境課題や社会課題の解決に資する以下目標を定め、達成に向けた取り組みを行ってまいります。

【CO₂排出量削減目標】

2030年度までに
2013年度比 **60%削減**

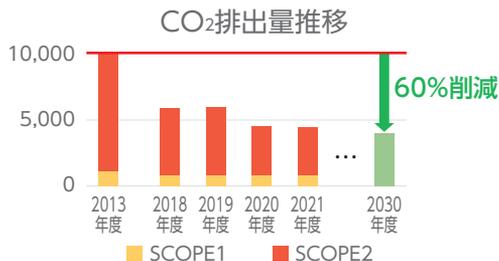
※SCOPE1・2を対象とします。

【SDGs投融資目標】

2023年度～2030年度
実行額累計 5,000億円
(うち環境関連 2,000億円)

SDGs投融資について

当行では、SDGsの趣旨等を踏まえ、地域経済を支える金融機関として行う環境・社会課題の解決に資する投融資を「SDGs投融資」としています。



サステナビリティ基本方針

大分銀行グループは、サステナビリティを巡る課題への対応を重要な経営課題として認識し、解決に向けて積極的に取り組むことで、持続可能な社会の実現と持続的な企業価値の向上を目指してまいります。またサステナビリティに関する取り組みについて情報開示や対話を行い、各ステークホルダーとの信頼関係の構築に努めます。

長期ビジョン実現のためのマテリアリティ特定

当行は、中期経営計画の諸施策を通じてマテリアリティ（優先すべき重要課題）に取り組むことで、「環境価値」「社会価値」「経済価値」「顧客価値」を高め、長期ビジョン「地域の持続可能性を高める価値創造カンパニー」の実現を目指します。

マテリアリティの定義：長期ビジョンの実現のために優先すべき重要な課題

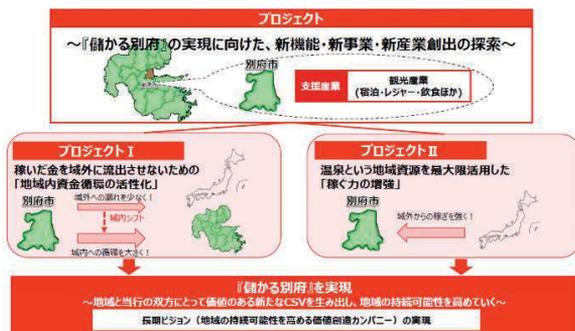
大分銀行グループのマテリアリティ
気候変動への対応
地域価値の創造
多様性の尊重
金融インフラ/金融サービスの高度化
従業員エンゲージメントの向上



「地域ビジョン」の取り組みの開始

「地域ビジョン」の取り組みにおいて各自自治体・団体・企業等と連携することで、地域活性化や地域産業振興など、地域課題の解決・地域の持続的な成長を目指しています。

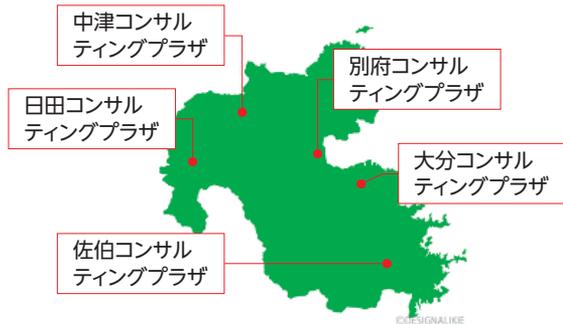
そのスタートとして2023年3月、大分県別府市と協働で「地域ビジョン」への取り組みを開始しました。今後、本取り組みを順次大分県内全域に展開し、地域のお客さまが思い描くゴール（ありたい姿）を実現することで、地域における大分銀行の存在意義と持続可能性を高めてまいります。



コンサルティングプラザの開設

2022年8月に野村證券株式会社との金融商品仲介業務における包括的業務提携に関する最終契約を締結し、2023年3月より県内5拠点のコンサルティングプラザで営業を開始しました。

今後、大分銀行の各営業店と連携して付加価値の高い総合金融サービスを提供し、地域のお客さまの豊かな生活・健全な資産形成の実現に貢献してまいります。



▲大分県内各地のコンサルティングプラザ



▲開設セレモニー

だいぎんニュービジネスプランターの開催

大分県で創業・新事業の展開など新たな取り組みに挑戦する個人および法人の皆さまからビジネスアイデアを2022年11月より募集し、その事業化や成長を支援する「だいぎんニュービジネスプランター」を開催しました。

ビジネスアイデアのなかから優れたものについて、その実現のため、継続的な伴走支援を行ってまいります。

<だいぎんニュービジネスプランターについて>

・対象者

グランプリ枠	すでに起業してアイデアを具体化・事業化している方
アイデア枠	今後の起業を目指し、ビジネスアイデアを有している方

・審査内容

一次審査	応募87件に対して書類審査を実施
二次審査	一次審査を通過した13組によるプレゼンテーション審査

・表彰

グランプリ枠から4組、アイデア枠から3組を表彰

・協賛企業

大分県地域経済を牽引する41社



▲2次審査（プレゼンテーション）の様子

サステナビリティをコンセプトにした新店舗の開設

2022年11月7日に日岡・津留・萩原支店は東大分地区の中核店舗として新築移転オープンしました。サステナビリティをコンセプトとした新店舗において、持続可能な地域づくりの実現を目指してまいります。

「カーボンフリー店舗」

太陽光発電システムによる自家発電および再生可能エネルギーによる外部電力を併用。

また店内内装は大分県産の木材を100%使用しています。



「コワーキングスペース“ビジカム”の開設

2階にはコワーキングスペース「ビジカム(Business come true Base)」を開設しました。

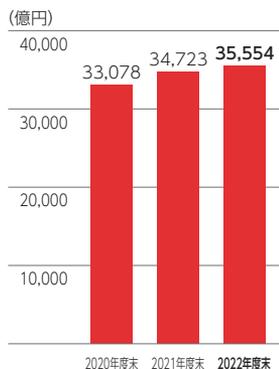
DX・ICTの普及促進、社会的に希求の高いSDGs・ESGの取り組み、スタートアップの創出・育成の拠点とし、地域の皆さまの課題解決や革新的なビジネスアイデア・イノベーションによる新たな価値の創出をご支援しています。



主要な指標の推移

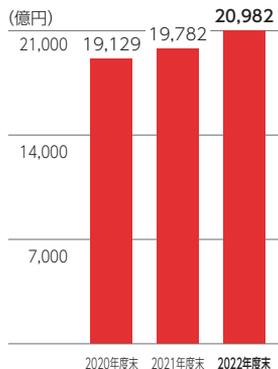
■ 預金等

35,554 億円
(前期比 +831億円)



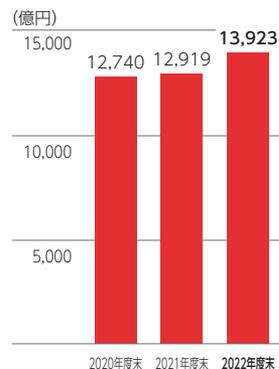
■ 貸出金

20,982 億円
(前期比 +1,199億円)



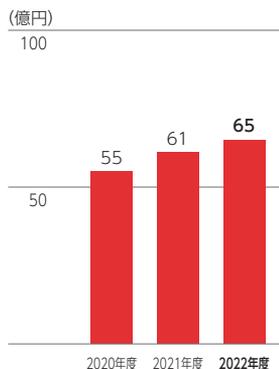
■ 有価証券

13,923 億円
(前期比 +1,004億円)



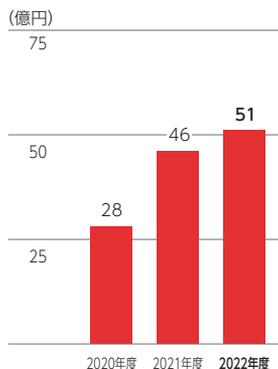
■ 経常利益

65 億円
(前期比 +3億円)



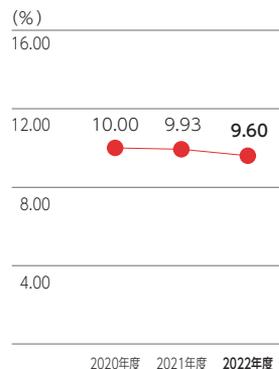
■ 当期純利益

51 億円
(前期比 +4億円)



■ 自己資本比率

9.60%
(前期比 △0.33%)

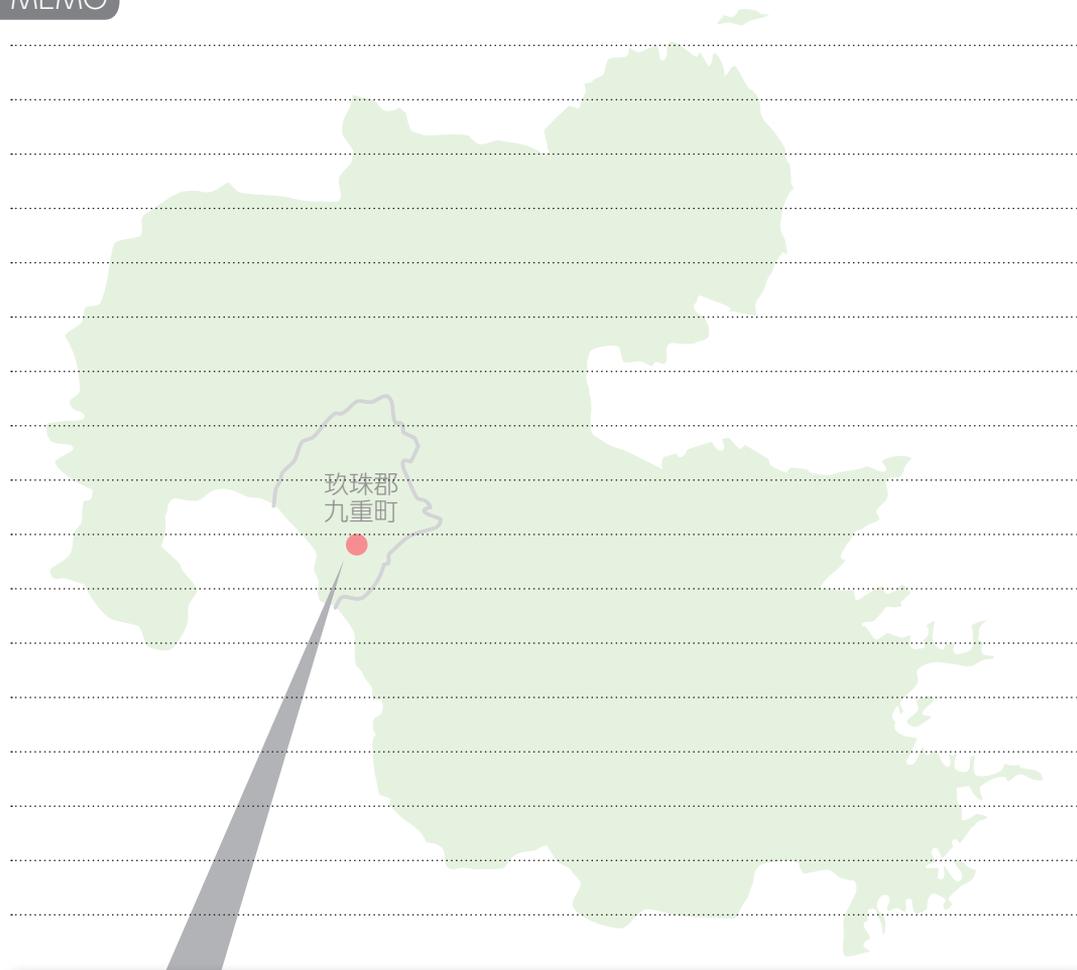


MEMO

A series of horizontal dotted lines for writing.

MEMO

A series of horizontal dotted lines for writing.



表紙の写真 タデ原湿原（大分県玖珠郡九重町）

タデ原湿原は、阿蘇くじゅう国立公園内にあり、くじゅう火山群の山麓湧水地につくられた湿原です。「野焼き」によって湿原環境が維持され、希少な植物をはじめ多くの生き物が生育・生息しています。2005年には国際的に重要な湿地として「ラムサール条約」湿地に登録されました。一周2.5 kmの散策路には木道が整備されており、季節の草花や鳥の声を身近に体感することができます。



株主総会会場 ご案内図

会場

大分県大分市府内町3丁目4番1号

大分銀行本店
7階 大会議室

会場までの アクセス



JRをご利用の場合

JR「大分駅」下車
府内中央口(北口)より徒歩**10分**



バスをご利用の場合

大分バス・大分交通「竹町」下車
徒歩**1分**

当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が
予想されますので、公共交通機関でのご来場
をお願いいたします。

株主総会会場を含む建物内に喫煙場所は
ございません。



株式会社大分銀行



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。